



防犯カメラの設置・運用ガイドライン策定事業

資料 2

1 現状と課題

【現状】

- 平成 27 年中の刑法犯認知件数は「1 万 7,742 件」で、ピークであった平成 13 年から 14 年連続して減少している一方、車上荒らしや、子ども・女性を対象としたつきまとい等の事案は増加傾向にあり、県民の体感治安の向上には至っておらず、今後も犯罪抑止のための更なる施策推進が求められている。
- このような中、県、県警察を始めとした関係機関・団体が一体となった防犯情報の提供や地域の見守り活動の実施等ソフト面での各種抑止対策を行っているが、併せてハード面では、犯罪の未然防止や検挙に効果のある「防犯カメラ」の有用性の認識が高まっており、商店街や一部自治体等で防犯カメラの普及が進んでいる。

【課題】

- 防犯カメラの普及が進んでいる一方、プライバシーの問題やインターネット回線を通じた画像データの漏洩等について懸念する声もある。

3 ガイドラインの内容

- 1 ガイドライン策定の目的
- 2 対象となるカメラ
- 3 設置運用に当たって配慮すべき事項
 - ・ 設置目的の設定及び目的外利用の禁止
 - ・ 撮影範囲、設置場所
 - ・ 設置の表示
 - ・ 管理責任者等の指定
 - ・ 画像の適正管理及び提供の制限
 - ・ 秘密の保持
 - ・ 保守点検



等

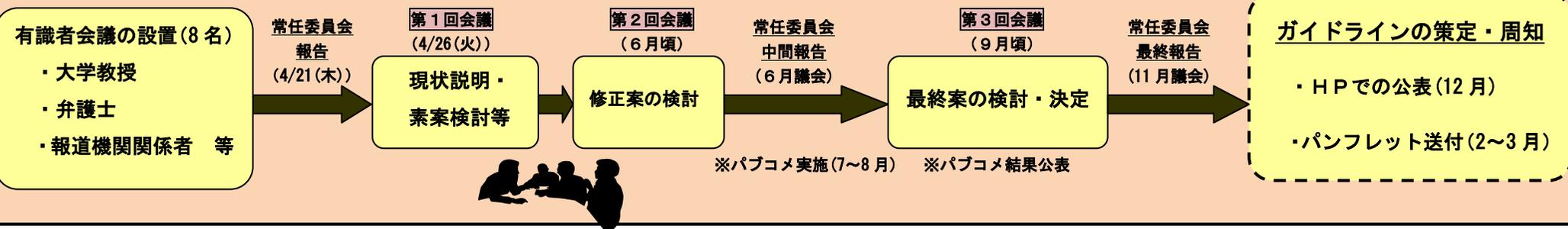
2 本事業の役割

防犯カメラの設置及び運用に関し、防犯カメラの設置者等が配慮すべき事項を定めたガイドラインを作成するとともに、その内容を周知することにより、防犯カメラの有用性とプライバシー保護等との調和を図り、防犯カメラが適切かつ効果的に活用できるようにする。

4 期待される効果

ガイドライン策定により、プライバシー等に十分配慮しながら防犯カメラの設置が促進され、適正に運用されることにより、地域の防犯力が高められる。

5 事業スケジュール



- 全国の状況：22 府県においてガイドライン又は指針を策定（平成 28 年 4 月 1 日現在） ※うちガイドラインは 14 府県が策定（網掛け）
- 策定他府県：栃木 (H26)、群馬 (H17)、埼玉 (H17)、神奈川 (H18)、新潟 (H18)、静岡 (H16)、富山 (H17)、愛知 (H25)、三重 (H28)、滋賀 (H16)、京都 (H18)、兵庫 (H21)、奈良 (H25)、岡山 (H25)、香川 (H26)、愛媛 (H23)、福岡 (H19)、佐賀 (H27)、長崎 (H20)、熊本 (H19)、大分 (H24)、鹿児島 (H19)